

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 健康管理推進費補助金（医整）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 医療整備課 医事係 電話番号：058-272-1111（内 2526）

E-mail：c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,400 千円（前年度予算額：2,400 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,400	0	0	0	0	0	0	0	2,400
要求額	2,400	0	0	0	0	0	0	0	2,400
決定額									

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

県民の意識調査(令和元年度、第42回県政世論調査)では、今後の暮らしの中で重視していきたいこととして「健康・体力づくり」を挙げる人が64.9%と最も多い。

県民に対し、医学や、運動等の健康づくりに関する知識の普及啓発を行い、健康意識の向上を図ることにより、県民の健康増進に寄与することを目的に、県医師会が行う講演会、健康セミナー、健康スポーツ医学研修会、健康づくりフォーラム、啓発等の実施に必要な費用の助成を行う。

（2）事業内容

【補助対象者】

県医師会

【補助対象事業】

講演会、健康セミナー、健康スポーツ医学研修会、健康づくりフォーラム等健康管理の推進に係る費用に対する補助

(3) 県負担・補助率の考え方

定率補助（1／2）、ただし2,400千円を上限
岐阜県公衆衛生向上対策事業費補助金交付要綱

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	2,400	講演会等の実施に対する助成
合計	2,400	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7期岐阜県保健医療計画

○第3部 第1章 医療提供体制整備の基本方向

- ・医療の適正な利用や知識の普及に向けた県民への啓発の推進

(2) 事業主体及びその妥当性

健康に関する事業は、医療関係団体と連携して進めることが効果的である。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	健康管理推進事業費補助金
補助事業者（団体）	一般社団法人 岐阜県医師会 （理由）健康管理の推進等の啓発活動に係る事業実施に最も適した団体である。
補助事業の概要	（目的）県民の健康増進に寄与する。 （内容）健康管理の推進に係る事業実施に対する補助
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）補助率 1/2、予算額が上限 （理由）事業の公益性に鑑み、県の積極的支援が必要
補助効果	県民の健康増進・疾病予防に寄与する。
終期の設定	令和 3 年度 （理由）終期が未設定で、事業開始から既に 5 年以上が経過しているため

（事業目標）

・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか

疾病予防に対する理解と意識の向上により、健康管理の必要性を認識してもらい、健康管理意識の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (R3 年度末)	目標 (終期)
① 講演会、健康セミナー等の開催日数	-	8	8
②			

	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	2,200 千円	2,160 千円	2,600 千円	(予算額) 2,400 千円	(要求額) 2,400 千円
指標①目標	8	8	8	8	8
指標①実績	8	8	8	(推計値) 8	(推計値) 8
指標①達成率	100%	100%	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

指標②目標					
指標②実績				(推計値)	(推計値)
指標②達成率	%	%	%	(推計値) %	(推計値) %

(前年度の成果)

疾病予防に対する理解と意識の向上により、健康管理の必要性を認識してもらい、健康管理意識の向上を図った。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項
健康に関する必要な知識とは何かを的確にとらえて事業を実施する必要がある。

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い</p>	
(評価)	健康であることに対する県民の意識は高い。
○	
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価)	健康であるために必要な健康管理について、医師等の専門家が講演等を行うことにより、正しい知識の普及に寄与する。
○	
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	
(評価)	健康に関する事業については、関連団体と連携して進めることが効果的である。
○	

(事業の見直し検討)

地域の諸団体や市町村関係者への保健・福祉・環境・公衆衛生に対する理解を深め、地域に密着した活動を展開する必要があるため、引き続き実施する。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止
(理由)
県民の健康増進のために、専門家による後援・セミナーを開催し、健康管理について周知・啓発を引き続き行う必要がある。